

平成30年4月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成30年4月27日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 13名

1番 吉永 義量 2番 貞廣 誠也 3番 石崎 久雄

4番 川田 忠宏 5番 関川 裕二

9番 佐藤 幸男

10番 松本 博典 11番 松本 勇 12番 清遠 力生

13番 岡村 博 14番 小松 典正 15番 西笛 勤

17番 吉永 まり子 18番 山崎 一義

4. 欠席委員 4名

5. 事務局

事務局長 岡村 昭

書記 大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号22～35)

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 2件

議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 13 名であります。欠席者は 5 名です。出席委員 13 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は佐藤幸男委員と松本博典委員にお願いします。

議 長 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 22～35）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今日は 14 件の利用権設定の案件が出ています。

受付番号 22 番ですが、大字西分字ヲモノダ甲 5731 番地で地目は田、面積は 3,267 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 5 月 1 日から H45 年 4 月 30 日までの 15 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

受付番号 23 番ですが、大字西分字門田甲 5711 番地で地目は田、面積は 1,609 m²の内 803 m²と甲 5712 番地、地目は田、面積は 1,179 m²の内 834 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 4 月 1 日から H45 年 3 月 31 日までの 15 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面②のとおりです。

受付番号 24 番ですが、大字西分字門田甲 5715 番地で地目は田、面積は 667 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 4 月 1 日から H45 年 3 月 31 日までの 15 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面③のとおりです。

受付番号 25 番ですが、大字西分字加重甲 5634 番地で地目は田、面積は 654 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 4 月 1 日から H45 年 3 月 31 日までの 15 年です。作付けはピーマンです。賃借料は無償です。場所については別紙図面④のとおりです。

受付番号 26 番ですが、大字西分字カセブカ甲 5969 番地で地目は田、面積は 665 m²の内 45 m²、甲 5969 番地で地目は田、面積は 665 m²の内 620 m²、甲 5970 番地で地目は田、面積は 608 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 5 月 1 日から H45 年 12 月 31 日までの 15 年 8 ヶ月です。作付けは 45 m²の方と甲 5970 番地はナス、620 m²の方は露地野菜です。賃

賃料はナスの方が 6 俵で露地野菜の方が 2 俵です。場所については別紙図面⑤のとおりです。

受付番号 27 番ですが、大字和食字古城之丸甲 5902 番地で地目は田、面積は 1,544 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 5 月 1 日から H35 年 4 月 30 日までの 5 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑥のとおりです。

受付番号 28 番ですが、大字和食字古城之丸甲 5901 番地で地目は田、面積は 581 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 5 月 1 日から H35 年 4 月 30 日までの 5 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑦のとおりです。

受付番号 29 番ですが、大字西分字井ノ本甲 6344 番地で地目は田、面積は 659 m²、甲 6345 番地で地目は田、面積は 1,424 m²、甲 6346 番地で地目は田、面積は 1,112 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。所有権移転で売買対価は 5,000,000 円で、移転時期は平成 30 年 5 月 22 日の予定です。場所については別紙図面⑧のとおりです。

受付番号 30 番ですが、大字西分字鳥井甲 5994 番地で地目は田、面積は 5,426 m²の内 4,226 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 7 月 1 日から H35 年 6 月 30 日までの 5 年です。作付けはナスです。賃借料は 150,000 円です。場所については別紙図面⑨のとおりです。

受付番号 31 番ですが、大字和食字高山西ノ平甲 5807 番地で地目は田、面積は 2,135 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。所有権移転で売買対価は 3,225,000 円で、移転時期は平成 30 年 5 月 22 日の予定です。場所については別紙図面⑩のとおりです。

受付番号 32 番ですが、大字馬ノ上字市屋敷 3831 番地で地目は田、面積は 1,669 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 5 月 1 日から H33 年 4 月 30 日までの 3 年です。作付けは稲です。賃借料無償です。場所については別紙図面⑪のとおりです。

受付番号 33 番ですが、大字西分字門田甲 5711 番地で地目は田、面積は 1,609 m²の内 686 m²、甲 5712 番地で地目は田、面積は 1,179 m²の内 375 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 4 月 20 日から H45 年 4 月 20 日までの 15 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑫のとおりです。

受付番号 34 番ですが、大字西分字門田甲 5711 番地で地目は田、面積は 1,609 m²の内 87 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 4 月 20 日から H45 年 4 月 20 日までの 15 年です。作付けはヤサイです。賃借料は 5,000 円です。場所については別紙図面⑬のとおりです。

受付番号 35 番ですが、大字和食字土居ノ丸甲 5251 番地で地目は田、面積

は 1,829 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 5 月 1 日から H40 年 4 月 30 日までの 10 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑭のとおりです。

説明しました 14 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 14 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 2 号議案 農地法第 5 条の規程による許可申請について説明いたします。受付番号 8 土地の所在は大字和食字カリヤ甲 2042 番 5、地目は田で、転用面積は 286 m²、〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。転用目的は、住宅を建築するとのことです。

昨日に会長、貞廣誠也委員、西笛勤委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 9 土地の所在は大字和食字鷺ヶ森甲 1690 番 1、地目は田で、転用面積は 489 m²、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。転用目的は、住宅を建築するとのことです。

昨日に会長、山崎一義委員、西笛勤委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請
について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請については許可
いたします。

議 長 続きますして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませ
んか。なければ、これで 4 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 10 分)

議事録署名委員

佐藤 幸男

議事録署名委員

松本 博典